【世羅町】補助金情報（令和5年度版）

支援制度名	支援の内容	制度の概要	担当窓口連絡先
移住者等住宅支援事業	限度額：60万円 奨励額：20万円加算 補助率：1/5	移住者または世帯員全員が満45歳未満の町内在住者が空き家バンク登録物件を購入する場合、購入経費の一部を補助する。 ・空き家購入事業：購入補助率 1/5 限度額 60万円（世帯員全員が満45歳未満の移住者は奨励額20万円加算）	企画課 0847-22-3206